

令和２年度 第１回 安倍川水系流域委員会 議事要旨

■開催日時・場所

日 時：令和３年２月１６日（火） １３：１０～１４：２０

場 所：WEB 会議

■出席者

戸田委員長、土屋副委員長、板井委員、竹内委員、絹村委員

■議事内容

（１）最近の河川事業を取り巻く話題

- ・ 「流域治水プロジェクト」でいくつか対応策が出されているが、安倍川の流域治水プロジェクトに貯留機能の向上は検討の中に盛り込まれているのか。【絹村委員】
- ・ オブザーバーの中に県の森林・林業局が入っているが、農地局もオブザーバーとして入っていただきたい。【絹村委員】
- ・ 「防災・減災・国土強靱化のための５ヶ年加速化対策」は「緊急３ヶ年対策」の延長なのか。もしくは、新たな対策を進めていくということか。【絹村委員】
 - ⇒「流域治水プロジェクト」にかかわる流域貯留の検討は、静岡市が流域内で対策を取りまとめている。市街地には大きな貯留池や水田などがないため、校庭や地下施設などを用いた流域内での貯留を検討されていくのではないか。今後、静岡市との情報交換などしていきたい。【事務局】
 - ⇒農地局等のオブザーバー参加については、流域内での農村関係の取り組みが具体的になり、安倍川に寄与する流域対策があれば随時参画をお願いし、調整していきたい。【事務局】
 - ⇒「３か年緊急対策」※以下、同様に修正すること。の取り組みは、基本的に現行の整備メニューからで、そこから先出して「防災・減災・国土強靱化のための５ヶ年加速化対策」を行っていくことがベースとなっている。その後「防災・減災・国土強靱化のための５ヶ年加速化対策」で掲げられている新たな３つの対策に、安倍川で具体的になってきた項目を随時あてはめながら拡充していく予定である。【事務局】
 - ⇒「防災・減災・国土強靱化のための５ヶ年加速化対策」には、「緊急３ヶ年対策」にはなかった、P. 11 のデジタル化等の推進が追加されたという違いがある。【事務局】
- ・ 「安倍川流域治水プロジェクト」で具体的に注目して検討している項目は何か。【土屋副委員長】
 - ⇒従前から行っていた河道掘削や堤防整備、侵食対策をベースに進めていくのと同時

- に、河川の掘削土を活用した海岸事業、主に養浜材としての海岸整備拡充といったところで連携を図りながら流域治水対策を行っていく予定である。【事務局】
- ⇒P.9で、堤防整備率は76%で全国平均の68%より進んでいるが、安倍川は急流土砂河川であり、河岸侵食が発生しやすいため、河岸侵食対策が取り組まれている。また、河口部で土砂堆積が生じやすいため、河道掘削が整備メニューとなっている。最近の動きとして、「流域治水プロジェクト」においては流域の関係者、特に静岡市と土地利用計画について連携することになる。法改正後に「流域治水プロジェクト」に新しい住まい方、新しい街づくりの概念を踏まえ、順次変更していくことを考えている。【事務局】
- ⇒具体的には、事務所の進めてきた従来の治水対策や環境対策を引き継いで進めていくということでしょうか。【土屋副委員長】
- ⇒現在は残っている整備計画事業を進めていく、これをstep1としている。将来的には整備計画を気候変動に合わせた新しい対策を打ち出していくことをstep2として考えている。【事務局】

(2) 安倍川水系河川整備計画の点検について

- ・現在の安倍川は、氾濫の歴史などを含め、市民の意識から離れている。広報活動などで安倍川の現状を知る機会を作ってほしい。【竹内委員】
- ⇒安倍川が市民の意識から離れていると感じている。安倍川を訪れる利用数は、全国の一級水系の中で、単位延長あたりの年間利用者数でみると全国5位となっており、多く利用されている。ただし、川の中、水が流れているところへ行って遊んでいる利用者は近年非常に少ない。また、水防団の御年輩の方々のお話を聞くと、過去には河川で流木を拾い、家庭の燃料として使用するなど、身近な存在であったのだと感じている。一方で、安全に川に親しんでもらうようにということで、牛妻地区で水辺の楽校を整備し、子供たちに水遊びをしていただく施設が10年ほど前に完成しており、そんな取組も一部では実施している。【事務局】

①事業の進捗状況

- ・安倍川には多くの魚が生息している。洪水時には、魚は下流へ流されないように河岸際の凹凸がある箇所、河道内の樹木、支川合流部等に避難する。しかし、凹凸の少ない護岸が整備されると魚の避難する場所が少なくなってしまう、魚は海まで流れてしまうこととなる。今後の整備では魚の居住環境についても考慮し、水制整備、樹木管理、支川合流点の整備を実施していただきたい。【板井委員】
- ⇒水制の設置計画に基づいて、今後9か所の水制設置を予定しているが、今後のモニタリング等で治水の効果に加え、生物的な効果についても調査をし、成果が得られれば報告させていただきたい。樹木伐採の検討は、治水に影響のない範囲で考えて

いきたい。【事務局】

- ・ P. 10 で令和元年度は流域全体区間で 25,000m³ 堆積したとある。P. 17 で実際実施している掘削について、先の 25,000m³ を考慮し、あらかじめ決めていた掘削量を調整しているのか確認したい。【土屋副委員長】

⇒総合土砂管理計画で見越している堆積量のそれ以上の掘削をされているのか、掘削の位置づけはどうなっているのか。【戸田委員長】

⇒令和 2 年度以降は全体掘削量を 40 万 m³ に拡大させる。河積確保については、現状よりも堆積しないような計画を関係者と調整している。【事務局】

⇒令和元年度における土砂堆積が考慮されていると理解した。【土屋副委員長】

- ・ Step1 では現在行っている整備に沿って進め、step2 では気候変動を考慮した整備を行っていくとあったが、気候変動を考慮した場合、現状の整備箇所に対して再度整備する箇所が出てくるのか、また整備費用が増加するかどうか。【絹村委員】

⇒気候変動により、どのくらい流量が増えるのか現時点では、まだ検討を行っていない。気候変動による具体の河川整備内容は、今後、検討していくこととなる。なお。安倍川はダムがなく、適地もないことから、上流で流量増分を抑えることができないため、堤内側で既存の二線堤を活用するなど、流域内の土地利用を含めた対策をパッケージとして気候変動に対応していく必要があると考えている。【事務局】

⇒気候変動へ手戻りなく対策を進めていくのは重要な観点であり、基本方針をどう考えるか、構造物としてどのようなものを見込むのか等、本格的な計画に着手して検討すべき事項もあるが、ダムのない安倍川では、現在の整備計画を加速させるということが気候変動適応への第一歩ということによりと認識している。【戸田委員長】

- ・ 堤防の整備が順調に進んでいることを確認した。護岸や水制の施工に際して、環境に配慮して進めてほしい。【戸田委員長】

(3) 今後の進め方

- ・ 今回の点検結果を踏まえ、現行の河川整備計画の整備目標を変更する必要はないことに了承された。

以 上